

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
東大阪市・大東市	東大阪市、大東市、東大阪都市清掃施設組合	平成 29 年度～令和 3 年度	平成 29 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量		t	%	
	1 事業所当たりの排出量		t	%	
	生活系 総排出量	130,914t	116,452t	120,701t	70.6%
	1 人当たりの排出量	195kg/人	173kg/人	183kg/人	54.5%
合 計 事業系生活系総排出量合計			t	%	
再生利用量	直接資源化量	15,529t	14,728t	11,088t	-265.5%
	総資源化量	40,314t	45,753t	30,217t	-50.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	40,083t	26,382t	29,796t	58.3%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理については地域計画対象外)

## 2 目標が達成できなかった要因

### (1) 排出量（生活系）

#### 【東大阪市】

- ・市民に対する減量の啓発が不十分であったことや、新型コロナウイルス感染症の発現により、テレワークの普及や外出自粛が求められるなど生活様式の変化の影響で家庭ごみの排出が増えたことが考えられる。
- ・プラスチック製容器包装の分別徹底が不十分であり、家庭ごみに混入してしまっていることが考えられる。

#### 【大東市】

- ・市民に対して減量の啓発が不十分だったと考えられる。特に発生抑制の食品ロスや水切り等の市民への啓発が不十分だったと考えられる。
- ・1事業所あたり・1人あたり排出量を見たときに、事業系については目標達成できているが、家庭系では達成できていない。これは新型コロナウイルスの蔓延に伴い事業活動は縮小しごみ減量の要因になったが、その分在宅時間が多くなり、家庭ごみが増加する要因になったと考えられる。

### (2) 再生利用量

#### 【東大阪市】

- ・集団回収における実施団体数の減少や新聞等紙媒体の発生量の減少が考えられる。
- ・事業者に対する啓発が不十分であったため、ごみの資源化が思うように進まなかったことが考えられる。
- ・食品リサイクル量について、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の厨芥類の資源化促進を進めることができなかったことが考えられる。

#### 【大東市】

- ・集団回収については補助金の交付を通じ、支援育成に努めているが、回収量は減少している。これは各団体の会員の高齢化、少子化などが原因と考えられる。
- ・直接資源化量については事業者に対して、資源化に対する周知が不十分だったと考えられる。

### (3) 最終処分量

#### 【東大阪都市清掃施設組合】

- ・平成29年3月の焼却施設更新による含水率及び熱灼減量の低減が想定を下回ったことが原因と考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和9年度まで

#### (1) 排出量（生活系）

##### 【東大阪市】

- ・市民に対し、ウェブサイトや市政だより、SNS等のあらゆる広報媒体を活用するとともに、自治会等への出前講座、イベント時における3R推進の周知啓発を図る。

##### 【大東市】

- ・令和5年7月より粗大ごみ有料化が予定されており、市民のごみ排出への意識を高め減量につなげていく。
- ・特定事業者に対して、条例に基づき廃棄物管理責任者の設置、一般廃棄物減量計画の提出を求める。  
事業系ごみ減量の啓発冊子を用いて小規模事業者に対し、ごみ減量・リサイクルの推進に努めるよう周知啓発を行う。
- ・ごみの発生抑制・再利用に係る啓発活動、環境教育の推進を行う。

#### (2) 再生利用量

##### 【東大阪市】

- ・集団回収量が特に減少しているため、集団回収推進協議会との連携による啓発、未実施地域の解消、回収量に応じた奨励金の交付等により集団回収活動の促進を図り、再生利用率を向上させていく。
- ・一般廃棄物減量計画書の中で、排出量が多く資源化率が特に低い市内特定事業者に対し、ヒアリング等による指導を行う。また、小規模事業者に対しても、事業者向けの廃棄物減量マニュアルを用いた周知啓発により、ごみの減量及び更なる資源化を図る。

##### 【大東市】

- ・集団回収量が特に減少しているため、集団回収推進協議会との連携による啓発、未実施地域の解消、回収量に応じた奨励金の交付等により集団回収活動の促進を図り、再生利用率を向上させていきます。
- ・引き続き特定事業者に対して、条例に基づき廃棄物管理責任者の設置、一般廃棄物減量計画の提出を求める。  
事業系ごみ減量の啓発冊子を用いて小規模事業者に対し、ごみ減量・リサイクルの推進に努めるよう周知啓発を行う。

#### (3) 最終処分量

##### 【東大阪都市清掃施設組合】

- ・焼却残渣の総合的な資源化の検討を進めるとともに、焼却施設の更新（令和13年度稼働開始予定）を行い、最終処分量の減量化を図る。

(都道府県知事の所見)

(1) 排出量

排出量全体では目標を達成しているが、一人当たりの排出量は現状より改善したものの目標達成には至っていない。  
新型コロナウイルス感染症の発現により、テレワークの普及等による生活環境の変化に伴いで家庭ごみが増加したであろうことを考慮すれば一定の評価はできる。

(2) 再生利用量

総資源化量は目標を下回る結果となっている。

(3) 最終処分量

目標を下回る結果となっているものの、現状に対しては量、割合ともに大幅な減少の傾向がみられるため一定の評価はできる。また原因として、平成 29 年 3 月の焼却施設更新による含水率及び熱灼減量の低減が想定を下回ったことが考えられる。

以上から、新型コロナウイルス感染症に伴う生活環境の変化という事情を考慮すれば、一定の評価できるもの考えられるものの、今後も排出者に対して減量化及び分別にかかる積極的な啓発など、排出量の削減と再生利用の促進への一層の取組を図られたい。